

# 令和6年度 三重県伝統工芸士 認定候補者募集

三重県では、伝統産業の振興や伝統工芸品の次世代への継承を目的に、「三重県伝統工芸士」制度を創設します。

本県の伝統産業の振興に積極的に貢献いただける方を募集します。

対象者 | 三重県指定伝統工芸品の製造事業者

認定基準 | 以下に掲げる**全ての要件**を満たす者 ※詳細は募集要項をご確認ください

- ① 県伝統工芸品の製造の実務経験年数が20年以上あり、かつ、現在もその製造に直接従事していること
- ② 県伝統工芸品の製造に関する高度な技術・技法、知識を有し、維持及び発展に努めていること
- ③ 県伝統工芸品の振興に係る事業の推進に貢献しており、かつ、今後も貢献が期待できること

申請方法 | 県指定伝統工芸品の指定団体等※は、認定候補者を1名程度、選定

※指定団体等とは、三重県指定伝統工芸品を製造する団体等として県が指定している団体（組合、製造事業者、個人事業主）のことを指す

## 【申請書類】

- 三重県伝統工芸士認定候補者申請書 《指定団体等が記載》
  - 個人別調書
  - 誓約書
  - 製造現場写真
  - 表彰・受賞歴を確認できる資料や活動取組に関する資料（写し）
- 《候補者が記載》

提出期限 | 令和6年11月15日（金）まで（消印有効）

提出先 | 当該伝統工芸品を管轄する**市町**（製造地の市町）に**郵送**にて提出

審査・認定 | ①認定審査会（令和7年1月～2月予定）

⇒申請書類及び候補者によるプレゼンテーションを基に、総合的に評価

②認定証交付式（令和7年3月予定）

## 【問い合わせ先】

三重県雇用経済部県産品振興課 電話:059-224-2336 Email:eigyo@pref.mie.lg.jp  
詳細は県HPをご確認ください

<https://www.pref.mie.lg.jp/EIGYO/HP/m0141200243.htm>

